

平成24年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画

平成24年3月29日
文部科学大臣届出

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① 学士課程

- 受験生及び入学者のデータを分析・評価し、その結果を踏まえ、各種入学者選抜及び入試広報の点検・改善を進める。
- 推薦入試における入学前教育の方法について検討を行う。
- コミュニケーションを重視した教育を展開する観点から、教育課程の改訂について検討する。
- 専門教育において、アスリートとして、また適切な指導が行える基礎的知識・能力を持った指導者として人材育成する観点から、教育課程の改訂について検討する。
- 学生の社会的実践力を伸ばす観点から、教育課程の改訂について検討する。
- 学生の視点に立った指導のためのアンケート結果を各教員にフィードバックし、学習指導・履修指導の点検・改善に活用する。
- 教育プログラムに基づき、シラバス及び履修モデルの内容について、必要に応じ点検・改善を進める。
- 成績評価基準等について検討する。
- 各種選考基準・判定基準への活用ができるGPA方式による成績評価の仕組みについて検討する。

② 大学院課程

- 外国人留学生等の受入増加策を実施するとともに、必要に応じ新たな受入増加策について検討する。
- 社会人の受入れを推進するため、東京サテライトキャンパスを拠点とした広報活動強化策を策定、実施する。
- 学外の有識者による特別講義を実施する。
- 学内プロジェクト等へ参画するRAの任用を推進する。
- 修士課程のカリキュラムとして、授業の中で英語能力の向上に関する科目を開設し、教育支援を行う。
- 大学院博士後期課程学生の海外で開催される国際学会等での発表を支援する。
- 東京サテライトキャンパスの目的に合わせた教育プログラムを検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 教員組織を適切な教育実施体制として円滑に機能させるための方策について検討し、必要に応じ実施する。
- 大学を取り巻く社会情勢を十分踏まえた上で、教育の質の向上を実現しうる適切な入

学定員等について検討する。

- 教育環境における情報通信技術（I T）の活用を充実する。
- 図書館サービスの改善に取り組み、学生の学習環境の向上を図る。
- F D事業を計画的に実施するとともに、必要に応じ改善する。
- 教育プログラムの達成が適切に評価できるような学外を含めた教育評価システムを検討する。

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 平成２３年度に点検した学生支援体制の改善策のうち、学生相談について、その機能をより効果的に高めるよう取り組む。
- 重点強化競技種目及び重点強化選手の選考基準並びにT A S Sプロジェクト及びオリンピック大会への支援体制に基づき、必要な支援を実施する。
- 就職関連の授業及び就職支援関係行事に関する点検結果に基づき、必要に応じ改善するとともに、学生個々の就職活動の意識高揚を図るための方策を検討する。
- スポーツ・健康関連企業への広報活動を点検し、進路先開拓促進の改善策について検討する。

２ 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 科学的トレーニング方法や高度なコーチングシステムの開発に関する研究成果をコーチ現場へフィードバックし、パフォーマンスの向上につなげる。
- 鹿児島県内の総合型地域スポーツクラブへの中高年対象の貯筋プログラムによる指導者養成及び資料等による支援を行う。
- PALS プロジェクトにおいて、高齢者の身体的自立の保持に必要な体力水準及び身体活動水準、並びに高齢者の生活習慣病予防に必要な身体活動のあり方について検討する。
- 子どもから中高年に至る貯筋プログラムに関し、各ライフステージに最適の運動処方の開発に向けた研究を進める。
- 種々の科学的トレーニング法に関する研究成果を、学会や関連学術誌、ウェブジャーナル等を通じて広く公表する。
- 生活習慣病予防・改善のための運動処方開発プロジェクト（動ける日本人育成プロジェクト）の成果を、学会や学術誌等により公表する。
- 人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方の普及に向けた活動を展開する。

（２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 教員組織を適切な研究実施体制として円滑に機能させるための方策について検討し、必要に応じ実施する。
- 本学の柱となる全学的研究プロジェクトの体制を整備し、実施計画に沿った募集・採択、重点的予算配分を行う。

- 客観性・多面性を高めた教員評価システムについて、教員の共通理解のもとに適切に実施する。
- 重点研究資金の予算配分にかかる教員業績評価の活用方法について改善方法を検討し、必要に応じ配分方法等の変更を行う。
- 平成 23 年度に策定した「施設の有効活用に関するルール」に基づき、教員評価結果を反映させたスペースの有効活用を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 公開講座、リフレッシュセミナー等、幅広い生涯学習支援事業を展開する。
- 学長杯スポーツ大会、「体育の日」の施設無料開放、学園祭における市民対象のイベント等、地域住民に向けた大学開放事業を実施する。
- 地域等と連携した武道研修会や地域での剣道大会等を開催する。
- 海洋スポーツの競技力向上への取組や振興・普及に向けた事業を展開するとともに、海洋スポーツに関する研究報告を行う。
- 大学地域コンソーシアム鹿児島への参画等を通じて、地域の教育機関と連携した活動を行う。
- NIFS スポーツクラブへの指導者の派遣や施設の貸与等により、同クラブの運営を支援する。
- 地方自治体や企業等との情報交換会やセミナー等に参加するとともに共同研究等を実施する。
- 知的財産の創出、取得及び活用に関わる情報を収集し、学内で講習会等を開催する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 平成 23 年度に策定したアクションプランに基づき検討した方策を実施する。
- 国際交流協定締結大学との連携により、プロジェクト研究計画を実施する。
- 大学の国際化に向けて、ウェブジャーナルの一部に英語による記載を加え、内容の充実を図る。
- 平成 23 年度に開催した国際シンポジウムの成果を報告書にまとめ、公表する。
- 国際交流に係る支援体制の在り方について、必要に応じ改善する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 学長のリーダーシップをより効果的に発揮できる具体的方策について検討し、順次実行する。
- 教員・組織の業績に係る評価の活用方法及び重点的予算配分方法の改善について検討し、必要に応じ配分方法等の変更を行う。
- 人事マネジメント方針の点検結果を踏まえ、改善の必要な事項について検討する。
- 男女共同参画推進のための行動計画についての点検結果を踏まえ、男女共同参画の推

進を図る。

- 経営協議会開催の際に学外委員による大学視察等を行い、本学の現状を踏まえた有意義な提言を得て、法人の運営改善等に活かす。
- 大学や学内組織等に対する評価結果を、大学運営の改善や教育研究の向上等に活かすための取組を進める。
- 役員会構成員と監査室員が、監事と定期的に意見交換し、監事監査結果及び内部監査結果を大学運営の改善や教育研究の向上等につなげる。
- 多面的かつ公正な評価システムにより教員業績評価を確実に実施するとともに、その評価結果を有効活用する。
- 事務系職員の人事評価について、実施要項に基づき能力評価及び業績評価を実施するとともに、評価結果を適切に処遇に反映させる。
- 職員研修計画の点検結果に基づき、改善を図るとともに、より効果的な職員研修を計画的に実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務組織について、その機能を十分発揮できるように、業務量のバランスのとれた適正な配置に改善する。
- 事務局全体の視点から各課・係等の業務内容等を見直し、事務処理の効率化・合理化を推進する。
- 各種事務の電算化や資料のペーパーレス化など、更なる業務の効率化・軽減化に向けた取組を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得に向け、教員を対象とした講演会・研修会を実施する。
- 外部資金獲得に際し、全学を上げて戦略的に取り組めるプロジェクト等について検討する。
- 受託研究・共同研究の受入れに向けて、企業や地域等への積極的な広報活動を展開する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する具体的方策

(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策

- 管理経費削減のための実行計画について実施状況を確認するとともに、更なる削減の可能性について検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○平成 23 年度に策定した施設整備計画に基づき、計画的な整備を実施する。

○平成 23 年度に引き続き施設の有効利用を推進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

○各組織の長等への学長ヒアリングを実施し、年度計画の進捗状況を的確に把握するとともに、中期計画の達成を促す。

○自己点検・評価に係るシステムの稼働状況を点検し、機能性・効率性の面から必要に応じて改善する。

2 情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○ホームページ等により、迅速で的確な情報提供を行うとともに、提供する情報の内容の充実を図る。

○スポーツパフォーマンスの向上に関する実践的研究成果等を広く公表する。

○東京サテライトキャンパスを核とした首都圏での情報発信の充実を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○平成 23 年度に策定した施設整備計画に基づき、計画的な整備を実施する。

○設備マスタープランに基づき、教育研究の高度化や競技力の向上に対応した設備の導入を図る。

○学生サービス向上及びバリアフリー化の視点から、改善・安全対策等を必要に応じ実施する。

○ハザードマップにある構内危険箇所等の安全対策を検討し、必要に応じ改善策を実施する。

○平成 23 年度に策定した「施設の有効活用等に関するルール」に基づき、教育研究スペースの有効活用を推進する。

○平成 23 年度にデータベース化した施設情報を、施設業務の効率化に反映させる。

○「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画（平成 20～24 年度）」に基づき、温室効果ガスの排出量削減に取り組むとともに、平成 25 年度からの新たな実施計画（平成 25～29 年度）を策定する。

○「国立大学法人鹿屋体育大学環境物品等の調達を推進を図るための方針」に基づき、環境物品等の調達を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○学内の安全確保や教職員の適切な健康管理を堅持するなど、安全衛生管理体制の充実に向けた取組を推進する。

○点検結果に基づき改善した危機管理マニュアルを周知するとともに、必要に応じ改善策の見直しを行う。

○情報セキュリティ対策を実施するとともに、情報セキュリティポリシー等の点検結果に応じた改善策を検討する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 教職員を対象としたコンプライアンス研修を行い、法令遵守に対する意識の定着化を図る。
- 不正経理防止や個人情報の適正管理に関する説明会の開催等を通じて、教職員等への周知徹底を図る。
- 内部監査等の監査業務を厳正に行い、不正経理の防止及び個人情報の適正管理の維持・確保を図る。
- 「国立大学法人鹿屋体育大学随意契約見直し計画」に基づき、透明性・競争性の確保のため情報の公開や契約事務について点検する。
- 内部監査等の監査業務を厳正に行い、入札・契約業務に関する適正性や透明性・競争性の維持・確保に努める。
- ハラスメントの防止に係る啓発・研修等を計画的に行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

4 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源（百万円）
・ ライフライン再生 （空調設備） ・ 小規模改修	総額 1 4 7	施設整備費補助金 （1 2 6） 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 （ 2 1）

注）施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

（１）方針

- ①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。
- ②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。
- ③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。

（２）人員に係る指標

○原則として、総人件費改革に基づく実行計画を踏まえた人員とする。

（参考１）平成２４年度の常勤職員数１３６人

また、任期付職員数の見込みを１３人とする。

（参考２）平成２４年度の人件費総額見込み１，１０８百万円（退職手当は除く。）

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 4 7 7
施設整備費補助金	1 2 6
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	2 1
自己収入	5 6 5
授業料、入学金及び検定料収入	5 1 7
附属病院収入	—
財産処分収入	0
雑収入	4 8
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3 7
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	—
目的積立金取崩	4 6
計	2, 2 7 3
支出	
業務費	2, 0 8 9
教育研究経費	2, 0 8 9
診療経費	—
施設整備費	1 4 7
船舶建造費	—
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3 7
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	2, 2 7 3

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は四捨五入して表示

[人件費の見積り]

期間中総額1, 108百万円を支出する(退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	2, 2 8 3
經常費用	2, 2 8 3
業務費	1, 8 7 0
教育研究経費	6 1 3
診療経費	—
受託研究費等	2 3
役員人件費	5 0
教員人件費	6 3 8
職員人件費	5 4 7
一般管理費	2 5 0
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1 6 2
臨時損失	0
収入の部	2, 2 3 6
經常収益	2, 0 8 9
運営費交付金収益	1, 3 7 5
授業料収益	4 4 4
入学金収益	6 4
検定料収益	9
附属病院収益	—
受託研究等収益	2 3
補助金等収益	0
寄附金収益	1 3
財務収益	0
雑益	5 8
資産見返運営費交付金等戻入	8 6
資産見返補助金等戻入	1 0
資産見返寄附金戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	1 4 7
純損失	(4 6)
目的積立金取崩益	4 6
総利益	0

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は四捨五入して表示

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	2, 4 4 3
業務活動による支出	2, 0 4 5
投資活動による支出	2 2 8
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1 7 0
資金収入	2, 4 4 3
業務活動による収入	2, 0 8 0
運営費交付金による収入	1, 4 7 7
授業料及入学金検定料による収入	5 1 7
附属病院収入	—
受託研究等収入	3 2
補助金等収入	0
寄附金収入	5
その他の収入	4 8
投資活動による収入	1 4 7
施設費による収入	1 4 7
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2 1 7

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は四捨五入して表示

別表(学部の課程、研究科の専攻等)

体 育 学 部	スポーツ総合課程 4 8 0 人 武 道 課 程 2 0 0 人 3 年 次 編 入 学 4 0 人
体育学研究科	体育学専攻 6 0 人 うち修士課程 3 6 人 博士課程 2 4 人